

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月24日

(契約責任者) 中日本高速道路株式会社 金沢支社長 高城 一俊

1 工事概要

- (1) 工事名 北陸自動車道 今庄トンネル(上り線)他1トンネル照明設備更新工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 自) 滋賀県伊香郡木之本町
至) 福井県南条郡南越前町
- (3) 工事内容 本工事は、今庄トンネル(上り線)のトンネル照明設備の取替及び小河トンネル避難連絡坑照明設備の新設、避難誘導標識並びにトンネル照明設備の改修を行うものであり、機器の取付、撤去、配管配線及び試験調整等の一切の工事を行うものである。
- (4) 工事概算数量

工事内容	数量
今庄トンネル(上り線)照明設備工事	2,755m
今庄トンネル(上り線)照明設備撤去工事	2,755m
小河トンネル避難連絡坑照明設備工事	1箇所
小河トンネル照明設備改修工事	1式
小河トンネル避難誘導標識設備改修工事	1式

- (5) 工期 契約締結の翌日から 360日間
- (6) 本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。
- (7) 本工事は、入札時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(簡易型)の適用工事である。
- (8) 本工事は資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、金沢支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 「中日本高速道路株式会社契約規則」(平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号)第11条の規定に該当しない者であること。
- (2) 「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、「電気工事」の「等級A」に格付けされている者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。以下同じ。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(記(2)の再認定を受けた者を除く。)

- (4) 平成 11 年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した次の同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績が中日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡し完了した工事（旧日本道路公団（以下「旧 JH」という。）が発注し、平成 13 年度以降に完成・引渡し完了した工事を含む。）である場合にあっては、請負工事等成績評定要領第 3 条第 3 項に規定する評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号）第 2 条第 1 項の政令で定める法人（以下、「他の機関」という。）が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないものを除く。なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
- （特定建設工事共同企業体および経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、認めない。）

同種工事

電気工事	交通規制
延長 1300m 以上で二車線以上の道路トンネルの照明設備について、トンネル照明灯具の設置及び試験調整を実施した工事	断面交通量が 2.5 万台 / 日以上以上の道路（自動車専用道路若しくは流入が制限された道路）の車線規制内において実施した工事

- (5) 配置予定の技術者等

次に掲げる基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、中日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡し完了した工事（旧日本道路公団（JH）が発注し、平成 13 年度以降に完成・引渡し完了した工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が 65 点未満のもの、並びに国、地方公共団体及び他の機関が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とする。工事現場が稼動（準備期間を含まない）している期間とは、現地工事（現場事務所の設置、資機材の搬入等）が開始されてから、工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間までとする。

主任（監理）技術者にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、技術資料提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

監理技術者にあっては、開札時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種（電気工事業）に係る何れかの資格を有していること。

現場代理人及び主任（監理）技術者が、平成 11 年度以降に下記の同種工事の経験を有すること。なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。（特定建設工事共同企業体および経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、認めない。）

同種工事

電気工事	交通規制
道路トンネルの照明設備について、トンネル照明灯具の設置及び試験調整を実施した工事	断面交通量が 1 万台 / 日以上以上の道路（自動車専用道路若しくは流入が制限された道路）の車線規制内において実施した工事

- (6) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、「地域1」において、資格登録停止を受けていないこと。
- (7) 入札公告の前年度から起算した過去2年間（平成18～19年度）における中日本高速道路(株)での当該工種の工事成績の平均点が2年連続で65点未満でないこと。また過去2年間の実績が無い場合は65点とする。（2年連続で工事実績がない場合は、不適とならない。）

- (8) 金沢支社管内県（富山県、石川県、福井県、岐阜県および滋賀県）における建設業法の許可に基づく本店または営業所を有すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、企業の施工実績及び配置予定技術者の経験などから付与する技術評価点と、入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、技術資料作成要領による。

(2) 評価項目及び評価指標

ア) 企業の評価について

評価項目	評価指標
工事成績 NEXCO が発注した電気工事で、過去 2 年間（平成 18、19 年度）にしゅん功した工事の工事成績評定点の平均	電気工事の工事成績評定点（平均） 優：85 点以上 良：75 点以上～85 点未満 可：75 点未満又は実績無し
企業体制 品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001、ISO14001 の認証状況について評価 優：ISO9001、ISO14001 の両方を認証取得済 良：ISO9001、ISO14001 のいずれかを認証取得済 可：未取得

- ・評価項目に関する証拠書類の写しを技術評価資料に併せて提出すること。
- ・共同企業体を構成する場合は、構成員のいずれか 1 者が該当すれば評価する。
- ・NEXCO 以外の表彰実績は、国、地方公共団体、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号）第 2 条第 1 項の政令で定める法人であること。

イ) 配置予定技術者の評価について

評価項目	評価指標
技術者の保有資格 主任(監理)技術者又は現場代理人の保有する資格	保有資格の有無 有り：下記のいずれかの資格を保有 ・1 級電気工事施工管理技士 ・技術士（技術部門（電気・電子部門）又は総合技術監理部門（電気・電子部門）） ・技術士（技術部門（建設部門）又は総合技術監理部門（建設部門）） 無し：上記の資格無し
技術者の施工実績 過去 10 年間（平成 11 年度以降）での現場代理人又は主任（監理）技術者として携わった電気工事の施工実績件数	過去 10 年間での施工実績件数 優：3 件以上 良：2 件 可：2 件以上の実績無し（1 件のみ）

- ・配置予定技術者が複数ある場合は、最低評価となる者で評価する。
- ・評価項目に関する証拠書類の写しを技術評価資料に併せて提出すること。
- ・NEXCO 以外の施工実績は、国、地方公共団体、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号）第 2 条第 1 項の政令で定める法人であること

ウ) 簡易な施工計画の評価

評価項目	評価指標
交通規制内での安全作業の実施に関する 施工計画 施工上配慮すべき事項の適切性	施工計画の評価 優：施工計画が適切であり、優れた工夫が見られる 良：施工計画が適切であり、工夫が見られる 可：施工計画は適切であるが、工夫は見られない

(3) 評価点の付与方法

ア) 企業の評価について【判定方式】

評価項目	判定	項目別配点	総合評価点算出用(:0.1)
工事成績	優	30	3
	良	15	1.5
	可	0	0
企業体制	優	20	2
	良	10	1
	可	0	0

イ) 配置予定技術者の評価について【判定方式】

評価項目	判定	項目別配点	総合評価点算出用(:0.1)
技術者の保有資格	有	10	1
	無	0	0
技術者の施工実績	優	20	2
	良	10	1
	可	0	0

ウ) 簡易な施工計画の評価について【判定方式】

評価項目	判定	項目別配点	総合評価点算出用(:0.1)
交通規制内での安全作業 の実施に関する施工計画	優	20	2
	良	10	1
	可	0	0

(4) 落札者の決定方法

技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数を乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格による価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

総合評価点： $(\text{技術評価点} \times \quad) + (\text{価格評価点} \times 0.5)$

の値は「0.1」とする。

技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

価格評価点： $100 - 200(P/L - X/L)$ （ $0.75L \leq P \leq 1.0L$ ）

$100 / (X/L) \times P/L$ （ $P < 0.75L$ ）

ここに、P：入札書に記載の価格（入札価格）

L：契約制限価格

X：0.75L以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Lを下回る場合は、X/Lを0.75とする。

(5) 記(4)において、総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) 配置技術者に関する事項

技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を最大5点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒920 0365 石川県金沢市神野町東170
中日本高速道路株式会社 金沢支社 総務企画部 経理チーム
電話 076 - 240 - 4935

(2) 技術資料作成要領等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、技術資料作成要領、企業結合確認資料作成要領、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、金抜き設計書（以下「設計図書等」という。）を交付する。

交付期間：入札公告日から平成21年10月9日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

交付場所：記（1）に同じ。

交付方法：設計図書等はCD・Rにより無料で交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法等

入札参加希望者は、技術資料及び企業結合確認資料を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出するものとし、企業結合確認資料は、企業結合確認資料作成要領に基づき作成するものとする。なお、技術資料は、技術資料作成要領に基づき作成するものとする。

提出期間：入札公告日から平成21年10月9日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

提出場所：記（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子ファイルの容量が合計1MBを超える場合又は契約責任者の承諾を得た場合は、記（3）の期間に、記（1）に郵送すること（書留郵便に限る。）

(4) 開札（入札執行）の日時及び場所

電子入札による入札

平成21年11月9日（月）午前10時～平成21年11月12日（木）午後4時

持参による入札（紙入札参加の承諾を得た場合）の受付期間

平成21年11月9日（月）午前10時～平成21年11月12日（木）午後4時

（土曜日、日曜日を除く）

開札日時：平成21年11月13日（金）午後1時30分

開札場所：記（1）の中日本高速道路株式会社 金沢支社

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、入札時に工事費内訳書の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された工事費内訳書を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札書が無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

(4) 落札決定の取り消し等

申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記2(5)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

(6) 低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の3以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の2以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

(7) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求められることがある(技術資料作成要領参照。)

(8) 申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

(9) 提出された申請書等は、原則として返却しない。

(10) 手続における交渉の有無 無

(11) 契約書作成の要否 要

(12) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(13) 関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記4(1)に同じ。

(14) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記4(3)により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには競争参加資格確認結果通知日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(15) 詳細は技術資料作成要領による。

以 上